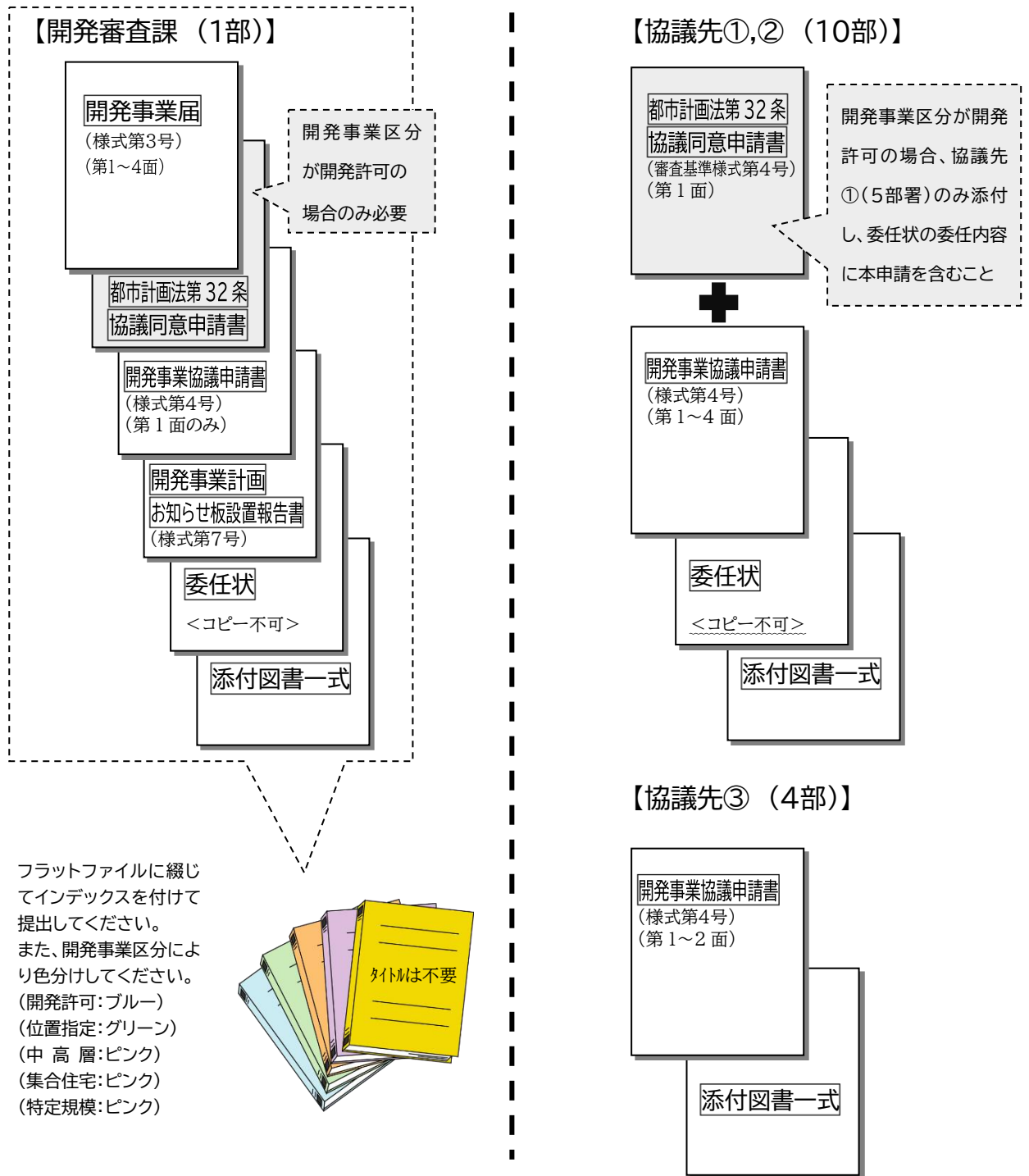


## 2 申請図書の作成要領



- 申請図書は、上図のとおり、開発審査課用1部(フラットファイル綴じ)、協議先用14部の合計15部を作成し、開発審査課へ提出してください。
- 変更協議の場合は、様式第3号は第10号に、様式第4号は第11号に読み替えて申請して下さい。
- 開発審査課及び協議先①②用の計11部は、委任状について、委任者が個人の場合は署名、法人の場合は代表社員の押印が必要です。(コピー不可)